

檀原市特別職報酬等審議会（1回目） 会議録概要

1. 開催日時 平成25年10月24日（木）午前10時～

2. 開催場所 市役所本庁本館3階第2会議室

3. 出席者 7名（3名欠席）

岡橋委員、喜多委員、葛井委員、後藤委員、田中委員、本影委員、本塚委員
（事務局）西田総務部長、森嶋人事課長、細川人事課長補佐、吉住人事課統括調整員

4. 会議の概要について

○ 会長及び会長職務代理者の決定

会 長 田中委員（弁護士）

会長代理 喜多委員（会社経営者）

○ 各資料の説明（事務局）

・ 前回の特別職報酬等審議会以降の経済状況、周辺自治体の特別職等の報酬、県内自治体の財政状況等。

○ 意見等

・ 市独自カットから臨時特例カットと改正が行なわれている状況のなか、審議対象となる報酬額の確認。

・ 特別職に支給される地域手当及び期末手当の考え方。その手当の基礎となるのが月額報酬であることを確認。

・ カットが続くなか市長をはじめとする職員はよくやっている印象をもっている。

・ 国が提唱するデフレ脱却からすると増額も必要となるが、世間ではまだその状況ではない。

・ 議会議員の職務及び身分等を確認。

・ 議会議員の報酬は以前に比べかなりスリム化された。県内12市からみても市長や議員の報酬はけっして高くはない。

・ 市の財政状況や市税の推移を見極める必要がある。

5. 懇談会の概要について

○ 事務局説明

・ 懇談会設置の意味について

・ 特別職（3役）の退職金について、類似団体及び県内自治体との比較説明。

○ 意見等

・ 一般の職員に比べると4年任期毎に支給される特別職の退職金は高い。

・ 民間と比べると業績等の判断基準が明確でない市長等に退職金が支払われるのは違和感がある。

・ 市長の職責は十分に重いし、リスクもある。退職金はその対価であるので一概に下げるのはおかしいし、何も議論しないでいい問題ではない。